

持続的で生産性の高い滋賀の農業の推進

- 本県農業の持続的な発展のためには、農業の生産性向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の実現との両立が重要。よって、これらの両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の推進に対して、安定的な支援を図りたい。

【提案・要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- 令和4年度予算に概算要求されている、「みどりの食料システム戦略」推進に関する事業の県域での活用に対する支援
- 琵琶湖の水質保全だけでなく、脱炭素社会の実現にも資する、環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組を含めた予算枠の拡大
- 環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業の必要な予算の確保

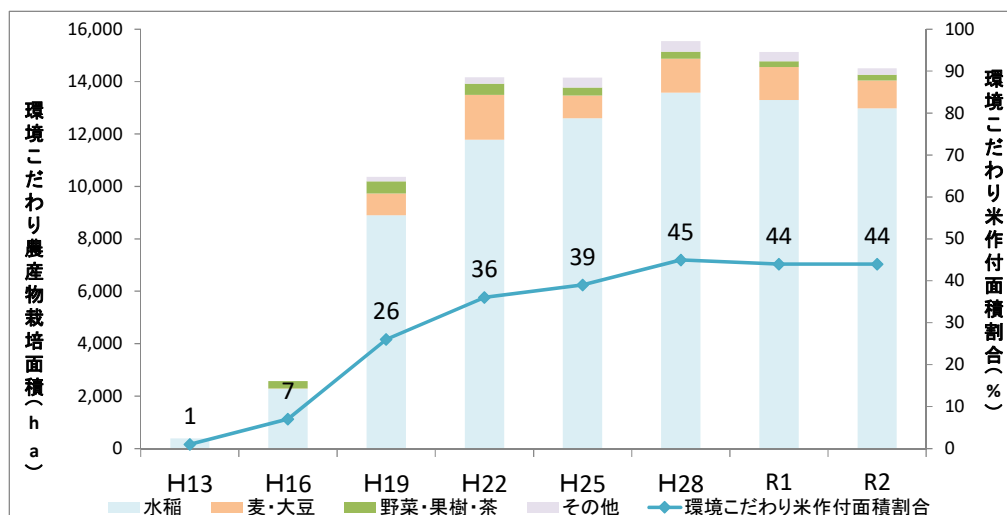
2. 提案・要望の理由

- 本県では、平成15年3月に滋賀県環境こだわり農業推進条例を制定し、県民一体となって環境こだわり農業（※）を推進しており、今年度は「しがCO₂ネットゼロ」を目指し、CO₂排出削減効果の高い、堆肥の施用やオーガニック農業等の更なる普及・推進に努めているところ。
※化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。
- さらに、令和3年4月に、持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例（しがの農業みらい条例）を施行し、気候変動に適応しつつ農業の生産性を向上させるとともに、琵琶湖をはじめとする環境との一層の調和を図る農業を進めることとしている。
- 農業者と関係団体・行政が一体となって、これらの取組を進めていくためには、「みどりの食料システム戦略」の推進に関する国事業の積極的な活用が必要。
- 特に、有機農業の取組について、本県では「オーガニック近江米」として県域での産地化を目指し、JA系統が集荷し県内卸を通じて、大手量販店等に大ロットで販売できる体制を構築しているところ。
- 令和4年度で概算要求されている国事業においては市町主導の取組が想定されているが、本県において戦略を面的に推進するためには、県域で事業を活用し、市町を先導することも必要。
- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられている琵琶湖の水質保全を図るとともに、CO₂排出削減効果の高い取組をより強力に推進するため、環境保全型農業直接支払交付金への更なる財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 環境こだわり農業の推進について

- より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、国民的資産と位置づけられた琵琶湖を次の世代に引き継ぐため環境こだわり農業を農政の核として推進
- 環境こだわり農産物の取組面積は 14,507ha (R2) まで拡大し、本県主要農作物の米について、環境こだわり米の作付面積の水稻作付面積に対する割合は 44%。
- 環境直接支払交付金の取組面積は 12,978ha (R2) で、耕地面積の 30.3% を占める。



環境こだわり農産物の栽培面積の推移

(2) オーガニック（有機）農業の取組状況

- 環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大に向け、オーガニック農業を象徴的な取組として推進



担当：農政水産部 食のブランド推進課 環境こだわり農業係 TEL 077-528-3895